

重要事項説明書

- ・ 介護付有料老人ホーム・(介護予防)特定施設入居者生活介護

記入年月日	令和 7 年 7 月 1 日
記入者名	堂内 仁志
所属・職名	本社 総務部

1 事業者の概要

種類	個人 / <input checked="" type="checkbox"/> 法人	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	(ふりがな)かぶしきがいしゃ は一とけあ 株式会社 ハートケア		
主たる事務所の所在地	〒651-2129	神戸市西区白水2丁目12番20号	
連絡先	電話番号	078-976-1366	
	FAX番号	078-976-1376	
	ホームページアドレス	https://www.heartcaregroup.co.jp	
代表者	氏名	田淵 哲也	
	職名	代表取締役	
設立年月日	平成 13 年 10 月 2 日		
主な実施事業	(介護予防)通所介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、 (介護予防)認知症対応型共同生活介護、 サービス付き高齢者向け住宅、 居宅介護支援 等 ※別添 1 (別に実施する介護サービス一覧表)		

2 有料老人ホーム事業の概要

名称	(ふりがな)は一とらいふこうべにし ハートライフ神戸西	
所在地	〒651-2121	神戸市西区玉津町水谷8番1
主な利用交通手段	最寄駅	JR明石 駅
	最寄駅からの交通	神姫バス「高津橋北」下車、徒歩5分

	手段と所要時間	
連絡先	電話番号	078-913-1180
	FAX番号	078-913-1181
	ホームページアドレス	https://www.heartcaregroup.co.jp
	メールアドレス	npo-hs@dance.ocn.ne.jp
管理者	氏名	高木 敬太
	職名	施設長
建物の竣工日		令和 2年 2月 6日
有料老人ホーム事業の開始日		令和 2年 3月 1日
同一建物で有料老人ホーム事業を行っていた場合、当初開始日		-

(類型) 【表示事項】

<input type="checkbox"/> 1 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合) <input type="checkbox"/> 2 介護付 (外部サービス利用型特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合) <input type="checkbox"/> 3 住宅型 <input type="checkbox"/> 4 健康型		
※ 1 又は 2 に該当す る場合	介護保険事業者番号	2875204840
	指定した自治体名	神戸市
	事業所の指定日	令和 2年 3月 1日
	指定の更新日 (直近)	

3 建物概要

土 地	敷地面積	2,625.80㎡ (公簿・ <input type="checkbox"/> 実測)	
	所有関係	<input type="checkbox"/> 1 事業者が自ら全てを所有する土地 <input type="checkbox"/> 2 事業者が一部を所有・一部を賃借する土地 <input type="checkbox"/> 3 事業者が賃借する土地	
		※ 1 又は 2 に該当する場合	
		抵当権の有無	有 / 無
		※ 2 又は 3 に該当する場合	
		契約期間	<input type="checkbox"/> 有 (令和 2年 2月 1日 ~ 令和 27年 1月 31日) / 無
契約の自動更新	<input type="checkbox"/> 有 / 無		
建 物	規模	2 階建 1 棟	

		延床面積	全体	2,066.50㎡	
			うち、有料老人ホーム部分	2,066.50㎡	
	構造	1 鉄筋コンクリート造			
		<input type="checkbox"/> 2 鉄骨造			
		3 木造			
		4 その他 ()			
	耐火構造	<input type="checkbox"/> 1 耐火建築物			
		2 準耐火建築物			
		3 その他 ()			
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物			
<input type="checkbox"/> 2 事業者が賃借する建物					
※1に該当する場合					
抵当権等の有無			有 / 無		
※2に該当する場合					
契約期間		<input type="checkbox"/> (令和2年2月1日～令和27年1月31日) / 無			
契約の自動更新			<input type="checkbox"/> / 無		

室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室					
		<input type="checkbox"/> 2 相部屋あり					
		※2に該当する場合					
		最小	1人部屋		最大	2人部屋	
		便所	浴室	台所	面積	室数・戸数	区分※
	タイプ1	<input type="checkbox"/> / 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	13.76㎡	36室	介護居室個室
タイプ2	<input type="checkbox"/> / 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	21.88㎡	4室	介護居室個室	

	タイプ3	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	21.88㎡	5室	介護居室相部屋
	タイプ4	有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	㎡		
	タイプ5	有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	㎡		
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」のいずれかを記入。							
共用施設	共用便所における 便房	10か所	うち男女別の対応が可能な便房	4か所			
			うち車椅子等の対応が可能な便房	6か所			
	共用浴室	6か所	個室	4か所			
			大浴場	0か所			
	共用浴室に設 置された介助 浴槽	2か所	チェアー浴	1か所			
			リフト浴	0か所			
			ストレッチャー浴	1か所			
その他()			0か所				
食堂						<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	
入居者や家族が利用できる調理設備						有 / <input type="checkbox"/> 無	
エレベーター	<input type="checkbox"/> 1 あり(車椅子対応) 1基 <input type="checkbox"/> 2 あり(ストレッチャー対応) 基 <input type="checkbox"/> 3 あり(上記1・2に該当しない) 基 <input type="checkbox"/> 4 なし						
消防用設備等	消火器						<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無
	自動火災報知設備						<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無
	火災通報設備						<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無
	スプリンクラー						<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無
	防火管理者						<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無
	防災計画						<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無
その他	全館バリアフリー対応済、談話室各階に設置 全居室:電動ベッド・トイレ・洗面台・クローゼット・ナースコール・TV端子設置 屋外非常階段設置						

4 サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の介護従業者は、入居者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、施設を終身利用させること及び可能な限り自立して共同生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の支援等日常生活上必要なお世話及び生活関連動作(ADL)の残存機能の維持に努める。 2 快適な自然環境と家庭的な生活環境のもとで、常に介護従事者が寄り添い、安心して穏やかな日々を過ごしていただくよう生活支援して行く。 3 施設の運営にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図りつつ、地域支援体制のもと、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>プライベートな空間を担保しつつ、人の気配を常に感じることができる状況を創り出すことで安心感を創出し、コミュニケーションがとりやすい環境を創ります。</p> <p>利用者様を一地域住民として、近隣地域の方と積極的に交流できるお手伝いをさせて頂くことで高齢者福祉がより身近なものとなるため、利用者様の地域参画による自己実現につながります。</p>
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 サービスの提供あり (設置者が自ら実施) 2 サービスの提供あり (委託) 3 サービスの提供なし
<p>食事の提供</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 サービスの提供あり (設置者が自ら実施) 2 サービスの提供あり (委託) 3 サービスの提供なし
<p>洗濯、掃除等の家事の供与</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 サービスの提供あり (設置者が自ら実施) 2 サービスの提供あり (委託)

	3 サービスの提供なし
健康管理の供与	<input type="checkbox"/> 1 サービスの提供あり（設置者が自ら実施） 2 サービスの提供あり（委託） 3 サービスの提供なし
安否確認又は状況把握サービス	<input type="checkbox"/> 1 サービスの提供あり（設置者が自ら実施） 2 サービスの提供あり（委託） 3 サービスの提供なし
生活相談サービス	<input type="checkbox"/> 1 サービスの提供あり（設置者が自ら実施） 2 サービスの提供あり（委託） 3 サービスの提供なし

(介護サービスの内容)

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	(I)	有 / <input type="checkbox"/> 無
		(II)	有 / <input type="checkbox"/> 無
	生活機能向上連携加算	(I)	有 / <input type="checkbox"/> 無
		(II)	有 / <input type="checkbox"/> 無
	ADL 維持加算	(I)	有 / <input type="checkbox"/> 無
		(II)	有 / <input type="checkbox"/> 無
	個別機能訓練加算	(I)	<input type="checkbox"/> 有 / 無
		(II)	<input type="checkbox"/> 有 / 無
	夜間看護体制加算 【要介護者の方のみ】	(I)	有 / <input type="checkbox"/> 無
		(II)	<input type="checkbox"/> 有 / 無

若年性認知症入居者受入加算		有 / <input type="checkbox"/> 無
協力医療機関連携加算		<input type="checkbox"/> 有 / 無
口腔・栄養スクリーニング加算		<input type="checkbox"/> 有 / 無
科学的介護推進体制加算		<input type="checkbox"/> 有 / 無
退院・退所時連携加算【要介護者の方のみ】		<input type="checkbox"/> 有 / 無
退居時情報提供加算		<input type="checkbox"/> 有 / 無
看取り介護加算 【要介護者の方のみ】	(Ⅰ)	<input type="checkbox"/> 有 / 無
	(Ⅱ)	有 / <input type="checkbox"/> 無
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	有 / <input type="checkbox"/> 無
	(Ⅱ)	有 / <input type="checkbox"/> 無
高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)	有 / <input type="checkbox"/> 無
	(Ⅱ)	有 / <input type="checkbox"/> 無
新興感染症等施設療養費		<input type="checkbox"/> 有 / 無
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	有 / <input type="checkbox"/> 無
	(Ⅱ)	<input type="checkbox"/> 有 / 無
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	有 / <input type="checkbox"/> 無
	(Ⅱ)	有 / <input type="checkbox"/> 無
	(Ⅲ)	有 / <input type="checkbox"/> 無
介護職員等処遇改善加算		(Ⅰ) 有 / <input type="checkbox"/> 無

		(Ⅱ)	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無
		(Ⅲ)	有 / <input type="checkbox"/> 無
		(Ⅳ)	有 / <input type="checkbox"/> 無
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無			<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無
	※有の場合、介護・看護職員の配置率		2.5 : 1

(加算の算定要件) ※加算は要件を満たした場合に算定します。詳細別添3「月額費用算定表」参照

加 算	要 件	利用者負担(単位：円)	
		割負担	
個別機能訓練加算(I) 12 単位/日	多職種共同にて、個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を実施している場合に算定します。	1 割負担	13/日
		2 割負担	26/日
		3 割負担	38/日
個別機能訓練加算(II) 20 単位/月	個別機能訓練加算(I)を算定している場合で、個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出し、機能訓練の実施にあたって、必要な情報を活用した場合に算定します。	1 割負担	21/月
		2 割負担	42/月
		3 割負担	63/月

夜間看護体制加算(II) 【要介護者の方のみ】 9 単位/日	看護に係る責任者を定め、入居者様に対して 24 時間連絡できる体制と、必要に応じて健康 上の管理等を行う体制(「重度化対応指針」の 策定)を確保している場合に算定します。	1 割負担	300/月
		2 割負担	570/月
		3 割負担	870/月
協力医療機関連携加算 (I) 100 単位/月	協力医療機関との間で、入居者様又は家族様の 同意を得て、病歴等の情報を共有する会議を定 期的に開催している場合に算定します。	1 割負担	106/月
		2 割負担	211/月
		3 割負担	317/月
口腔・栄養スクリー グ加算 20 単位/回	利用開始時及び利用中 6 月毎に口腔健康状態及 び栄養状態について確認を行い、当該情報を介 護支援専門員に提供した場合に 6 ヶ月に 1 回を 限度に算定します。	1 割負担	21/回
		2 割負担	42/回
		3 割負担	63/回
科学的介護推進体制加算 40 単位/月	利用者様の ADL 値、栄養状態、口腔機能、認 知症の症状、その他心身の状況等に係る基本的 な情報を厚生労働省へ提出し、必要に応じて計 画を見直す等必要な情報を活用した場合に算定 します。	1 割負担	43/月
		2 割負担	85/月
		3 割負担	127/月
看取り介護加算(I) 死亡日以前 31 日以上 45 日以下	看取りに関する指針を定め、医師が一般的な医 学的見地に基づき回復の見込みがないと診断し た入居者様に対して、多職種共同にて介護に係	1 割負担	76/日
		2 割負担	152/日
		3 割負担	228/日

72 単位/日	<p>る計画を作成し、入居者様又は家族の方の同意のもと、入居者様がその人らしく生き、その人らしい最期を迎えられるように支援した場合に算定します。</p> <p>【要介護者の方のみ】</p>		
死亡日以前 4 日以上 30 日以下		1 割負担	152/日
144 単位/日		2 割負担	304/日
		3 割負担	456/日
死亡日の前日及び前々日		1 割負担	717/日
680 単位/日		2 割負担	1,434/日
		3 割負担	2,151/日
死亡日		1 割負担	1,350/日
1,280 単位/日		2 割負担	2,699/日
		3 割負担	4,048/日
加 算	要 件	利用者負担(単位：円)	
高齢者施設等感染対策 向上加算(II) 5 単位/月	診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から 3 年に 1 回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている場合に算定します。	1 割負担	6/月
		2 割負担	11/月
		3 割負担	16/月
生産性向上推進体制 加算(II) 10 単位/月	利用者様の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会を開催し、見守り機器等テクノロジーを 1 つ以上導入して業務改善の取り組みによる効果を示すデータを提供している場合に算定します。	1 割負担	11/月
		2 割負担	21/月
		3 割負担	32/月

サービス提供体制強化 加算(III) 6 単位/日	当事業所の介護従事者が以下のいずれかに該当した場合に算定されます。 ① 介護福祉士 50%以上 ② 常勤職員 75%以上 ③ 勤続7年以上 30%以上	1 割負担	190/月
		2 割負担	380/月
		3 割負担	570/月
新興感染症等施設療養費 【該当の方のみ】 240 単位/日	厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、適切な感染対策を行ったうえで介護サービスを提供した場合に1ヶ月に連続する5日を限度に算定します。	1 割負担	253/日
		2 割負担	506/日
		3 割負担	759/日
退院・退所時連携加算 【要介護者の方のみ】 入居日から30日間 30 単位/日	病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院から入居するにあたって、当該医療提携施設職員と面談等を行い入居者様に関する必要な情報の提供を受け、入居に対応した場合に算定します。 30日を超える入院・入所後に再び入居の場合も同様です。	1 割負担	32/日
		2 割負担	64/日
		3 割負担	95/日
退居時情報提供加算 【該当の方のみ】 250 単位/1回のみ	医療機関へ退所する際、退所後の医療機関に対して入居者様又はご家族様の同意を得て、入居者様の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供	1 割負担	264/回
		2 割負担	527/回
		3 割負担	791/回

	した場合に算定します。	
介護職員等処遇改善 加算(II)	<p>介護職員等の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。</p> <p>「介護職員等処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の対象外となります。</p>	<p>所定単位数の 122/1000</p>

(医療連携の内容)

<p>医療支援</p>	<p>※複数選択可</p>	<p>1 救急車の手配</p> <p>2 入退院の付き添い</p> <p>3 通院介助</p> <p>4 その他 (訪問診療医の確保等)</p>																								
<p>協力医療機関</p>	<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="592 633 823 730"> <p>名称</p> </td> <td data-bbox="823 633 1453 730"> <p>偕生病院</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 730 823 826"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="823 730 1453 826"> <p>神戸市西区持子3丁目2-2</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 826 823 922"> <p>診療科目</p> </td> <td data-bbox="823 826 1453 922"> <p>内科・外科・整形外科他</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 922 823 1072"> <p>協力内容</p> </td> <td data-bbox="823 922 1453 1072"> <p>入居者に対する適切な治療 医療相談に対する指示・助言 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 1072 823 1169"> <p>名称</p> </td> <td data-bbox="823 1072 1453 1169"> <p>岡医院</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 1169 823 1265"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="823 1169 1453 1265"> <p>明石市大久保町高丘5丁目20-2</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 1265 823 1361"> <p>診療科目</p> </td> <td data-bbox="823 1265 1453 1361"> <p>内科</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 1361 823 1565"> <p>協力内容</p> </td> <td data-bbox="823 1361 1453 1565"> <p>訪問診療 入居者に対する適切な治療 医療相談に対する指示・助言 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 1565 823 1662"> <p>名称</p> </td> <td data-bbox="823 1565 1453 1662"> <p>おか内科循環器科</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 1662 823 1758"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="823 1662 1453 1758"> <p>明石市大久保町合谷木608</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 1758 823 1854"> <p>診療科目</p> </td> <td data-bbox="823 1758 1453 1854"> <p>内科・循環器科</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 1854 823 2056"> <p>協力内容</p> </td> <td data-bbox="823 1854 1453 2056"> <p>訪問診療 入居者に対する適切な治療</p> </td> </tr> </table>	<p>名称</p>	<p>偕生病院</p>	<p>住所</p>	<p>神戸市西区持子3丁目2-2</p>	<p>診療科目</p>	<p>内科・外科・整形外科他</p>	<p>協力内容</p>	<p>入居者に対する適切な治療 医療相談に対する指示・助言 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)</p>	<p>名称</p>	<p>岡医院</p>	<p>住所</p>	<p>明石市大久保町高丘5丁目20-2</p>	<p>診療科目</p>	<p>内科</p>	<p>協力内容</p>	<p>訪問診療 入居者に対する適切な治療 医療相談に対する指示・助言 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)</p>	<p>名称</p>	<p>おか内科循環器科</p>	<p>住所</p>	<p>明石市大久保町合谷木608</p>	<p>診療科目</p>	<p>内科・循環器科</p>	<p>協力内容</p>	<p>訪問診療 入居者に対する適切な治療</p>
<p>名称</p>	<p>偕生病院</p>																									
<p>住所</p>	<p>神戸市西区持子3丁目2-2</p>																									
<p>診療科目</p>	<p>内科・外科・整形外科他</p>																									
<p>協力内容</p>	<p>入居者に対する適切な治療 医療相談に対する指示・助言 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)</p>																									
<p>名称</p>	<p>岡医院</p>																									
<p>住所</p>	<p>明石市大久保町高丘5丁目20-2</p>																									
<p>診療科目</p>	<p>内科</p>																									
<p>協力内容</p>	<p>訪問診療 入居者に対する適切な治療 医療相談に対する指示・助言 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)</p>																									
<p>名称</p>	<p>おか内科循環器科</p>																									
<p>住所</p>	<p>明石市大久保町合谷木608</p>																									
<p>診療科目</p>	<p>内科・循環器科</p>																									
<p>協力内容</p>	<p>訪問診療 入居者に対する適切な治療</p>																									

			医療相談に対する指示・助言 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)
	4	名称	足立病院
		住所	神戸市西区伊川谷町有瀬 696-2
		診療科目	内科・胃腸科・外科・整形外科他
		協力内容	入居者に対する適切な治療 医療相談に対する指示・助言 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)
協力歯科医療機関		名称	津川歯科診療所
		住所	明石市大久保町大窪 945-1
		協力内容	訪問歯科診療 入居者に対する適切な治療 医療相談に対する指示・助言 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)

(入居後に居室を住み替える場合) ※住替えを行っていない場合は、省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 3 その他 ()	
判断基準の内容		
手続きの内容		
追加的費用の有無	有 / 無	
居室利用権の取扱い		
前払金償却の調整の有無	有 / 無	
従前の居室と の仕様の変更	面積の増減	有 / 無
	便所の変更	有 / 無
	浴室の変更	有 / 無
	洗面所の変更	有 / 無
	台所の変更	有 / 無
	その他の変更	有 / 無 ※ 有の場合、 変更内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】 ※複数選択可	1 自立している者 2 要支援の者 3 要介護の者	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 概ね 65 歳以上の方 要介護認定をうけておられる方若しくは同等とみなされる方 常時医療機関にて治療の必要のない方 自傷他害の恐れがない方 	
契約の解除の内容	①入居者が死亡したとき(2名で入居された場合、両者とも死亡したとき) ②要介護認定により契約者の心身の状況が自立と判定された場合 ③入居者からの解除項目(入居契約書第30条から第32条)に基づき、本契約が解約、または解除された場合	
設置者から解約を求める場合	解約条項	入居契約書 第33条
	解約予告期間	1ヶ月
入居者からの解約予告期間		1ヶ月

体験入居	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / 無 ・ 1泊 9,800 円 (宿泊費 : 6,000 円、食費 : 1,800 円、介護サービス費 : 2,000 円)
入居定員	50 人
その他 ※	身元引受人が設定できない場合は要相談

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数※
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	3	2	1	1.5
直接処遇職員	30	17	13	20.6
うち介護職員	27	15	12	18.0
うち看護職員	3	2	1	2.6
機能訓練指導員	1	1		1.0
計画作成担当者	1	1	1	1.3
栄養士	0			
調理員	(3)			(委託)
事務員	1	1		1.0
その他職員	8		9	2.7
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				40時間 看護職は35時間
※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				

(介護職員が有している資格の総数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	1	1	0
介護福祉士	10	8	2
実務者研修の修了者	1	1	0
初任者研修の修了者	2	0	2
認知症介護基礎研修修了者	13	7	6

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	0		

理学療法士	0		
作業療法士	1	1	
言語聴覚士	0		
柔道整復士	0		
あん摩マッサージ指圧師	0		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間		22時～翌朝5時	
	平均人数	最小時人数(休憩者等を除く)	
看護職員	0人	0人	
介護職員	3人	2人	

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合(一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	1	1.5 : 1以上
		2	2 : 1以上
		3	2.5 : 1以上
		4	3 : 1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.1 : 1	
※ 広告、パンフレット等における記載内容と合致すること			

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務									有 / <input type="checkbox"/> 無	
	業務に係る資格等									<input type="checkbox"/> 有 / 無	
	※ 有の場合、資格等の名称									介護福祉士	
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用数	1	0	4	1							
前年度1年間の退職者数	2	0	1	4							
	1年未満	1	1	4	2		1				
	1年以上 3年未満	1		4	3	1				2	
	3年以上 5年未満			4	3			1			

業務に従事した経過年	5年以上 10年未満			1	1						
	10年以上			4	1	1				1	
従業者の健康診断の実施状況										有 / 無	

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態【表示事項】	<input type="checkbox"/> 1 利用権方式 2 建物賃借方式 <input type="checkbox"/> 3 終身建物賃借方式	
利用料金の支払い方式【表示事項】	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 <input type="checkbox"/> 3 月払い方式 4 選択方式	
	※4の場合 複数選択可	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定	有 / <input type="checkbox"/> 無	
要介護状態に応じた金額設定	有 / <input type="checkbox"/> 無	
入院等による不在等における利用料金(月払い)の取扱い	1 減額なし <input type="checkbox"/> 2 日割り計算で減額(食事代のみ) 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金の改定	条件	介護給付体系の変更があった場合など(入居契約書第21条参照)
	手続き	契約者に対して、変更を行う日の2ヶ月前までに説明を行い、同意を得た上で、当該サービス利用料金を変更します。また、事前に運営懇談会にて説明し、意見等を聴取するものとします。

(利用料金のプラン)

(税込)

		プラン1	プラン2	プラン3(ご夫婦で入居)	
入居者の状	要介護度	要介護3	要介護3	要介護3	要介護3

況※1	年齢	75歳	75歳	75歳	75歳	
居室の状況※2		タイプ1	タイプ2	タイプ2		
床面積		18.00 (13.76)m ²	27.00 (21.88)m ²	27.00 (21.88)m ²		
便所		<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無		
浴室		有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無		
台所		有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input type="checkbox"/> 無		
入居時点で 必要な費用	前払金	0円	0円	0円		
	敷金	237,000円	297,000円	297,000円		
月額費用の合計		238,459円	258,459円	417,918円		
家賃		79,000円	99,000円	99,000円		
ナ ビ ル 費 用	特定施設入居者生活 介護等の費用	25,059円	25,059円	25,059円	25,059円	
	介護 保険 外	食費	56,400円	56,400円	56,400円	56,400円
		管理費	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円
		介護費用	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
		光熱水費	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
		その他	実費負担	実費負担	実費負担	実費負担
都度払いとなるサービス		<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	
※介護負担割合が1割負担の場合（介護保険負担割合証に示された割合により変わります。）						

(利用料金の算定根拠)

費 目	算 定 根 拠
家賃	専用居室、共用部分の利用のための費用
敷金	家賃の3か月分 ※退去時は原状回復費用等を除き、返還
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	利用者様に十分な介護サービスを提供するため、介護保険上の基準よりも手厚い介護体制を整えています。介護保険給付による収入でカバーできない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づいて算出
管理費	施設の維持管理費、共用部修繕費、事務費
食費	1日1,880円の30日試算。 (朝食：350円、昼食：690円、夕食：690円、おやつ：150円)
光熱水費	施設の月額光熱水費 ÷ 全入居者総利用日数 × 利用日数
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2のとおりです。
その他のサービス利用料	医療費、新聞の購読料、日常生活品(化粧品、シャンプー、タオル、ティッシュペーパー等利用者の選定により利用されるもの)は自己負担

※食費・光熱水費については、月毎に精算します。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

費 目	算 定 根 拠
特定施設入居者生活介護等に対する自己負担	基本報酬及び前掲の加算の利用者負担分 ※別添3参照
特定施設入居者生活介護等における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	基準以上に手厚い介護スタッフを配置するための人件費相当額

(前払金の受領) ※ 前払金を受領していない場合は、省略可能

算定根拠	
想定居住期間(償却年月数)	か月

償却の開始日		入居日 / 入居日の翌日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を越えた契約終了	
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他 ()	

7 入居者の状況

(入居者の人数)

性別	男性	15人	女性	33人
年齢別	65歳未満	0人	65歳以上75歳未満	1人
	75歳以上85歳未満	6人	85歳以上	42人
要介護度別	自立	0人	要支援1	2人
	要支援2	5人	要介護1	17人
	要介護2	8人	要介護3	3人
	要介護4	11人	要介護5	2人
入居期間別	6か月未満	8人	6か月以上1年未満	5人
	1年以上5年未満	31人	5年以上10年未満	4人
	10年以上15年未満	0人	15年以上	0人

(入居者の属性)

平均年齢	90.88歳
入居者数の合計	48人
入居率※	96%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られる割合。 一時的に不在となっている者も入居者に含みます。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人	社会福祉施設	0人
	医療機関	4人	死亡者	6人

	その他	1人		
生前解約の状況	施設側の申し出	0人		
		(解約事由の例)		
	入居者側の申し出	0人		
		(解約事由の例)		

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口の名称		ハートライフ神戸西 相談室	株式会社 ハートケア本社
電話番号		078-913-1180	078-976-1366
対応している 時間	平日	9:00~18:00	8:30~17:30
	土曜	9:00~18:00	8:30~17:30
	日曜・祝日	9:00~18:00	-
定休日		なし。緊急を要する場合24時間対応	日・祝日・年末年始

窓口の名称		神戸市福祉局監査指導部	兵庫県国民健康保険団体連合会
電話番号		078-322-6326	078-332-5617
対応している 時間	平日	8：45～12：00、13：00～17：30	8：45～17：15
	土曜	－	－
	日曜・祝日	－	－
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始	土曜・日曜・祝日・年末年始
窓口の名称		神戸市消費生活センター	養介護施設従事者等による高齢者専用電話
電話番号		078-371-1221	078-322-6774
対応している 時間	平日	9：00～17：00	8：45～12：00、13：00～17：30
	土曜	－	－
	日曜・祝日	－	－
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始	土曜・日曜・祝日・年末年始

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 加入済み 2 未加入	
	※ 1 の場合	加入する保険会社の名称 兵庫県社会福祉協議会 加入する保険の名称 ひょうご福祉サービス総合補償
介護サービスの提供において事業所の責めに帰すべく事由により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 対応あり (事故対応及びその予防のための指針あり) 2 対応あり (事故対応及びその予防のための指針なし) 3 対応なし	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等の利用者の意見等を把握する取組の状況	1 取組あり 2 取組なし	
	※ 1 の場合	実施日・開始日 令和 年 月 日
		結果の開示 1 あり () 2 なし
第三者による評価の実施状況	1 実施済み 2 未実施	
	※ 1 の場合	実施日 令和 年 月 日
		評価機関名称 結果の開示 1 あり ()

			2 なし
--	--	--	------

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	<input type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開	<input type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付	<input type="checkbox"/> 3 公開していない
管理規定	<input type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開	<input type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付	<input type="checkbox"/> 3 公開していない
事業収支計画書	<input type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開	<input type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付	<input checked="" type="checkbox"/> 3 公開していない
財務諸表の要旨	<input type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開	<input type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付	<input checked="" type="checkbox"/> 3 公開していない
財務諸表の原本	<input type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開	<input type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付	<input checked="" type="checkbox"/> 3 公開していない

10 虐待の防止について

事業者は、利用者様等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する担当者を選定しています。

虐待防止に関する担当者	管理者 高木 敬太
-------------	-----------

- (2) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について従業員に対し周知徹底を図っています。

- (3) 虐待防止のための指針の整備をしています。

- (4) 従業員に対し、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。

- (5) サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者様を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

11 身体拘束について

事業者は、原則として利用者様に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等の恐れのある場合など、利用者様本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、利用者様に対して説明し同意を得た上で、次に掲げることに留意して必要最小限の範囲内で行うことがあります。その場合は、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。また事業者として、身体拘束をなくしてゆくための取り組みを積極的に行います。

- (1) 緊急性・・・直ちに身体拘束を行わなければ、利用者様本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられる場合に限りです。
- (2) 非代替性・・・身体拘束以外に、利用者様本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことを防止することができない場合に限りです。
- (3) 一時性・・・利用者様本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことがなくなった場合は、直ちに身体拘束を解きます。

12 秘密の保持と個人情報の保護について

(1) 利用者様又はそのご家族の個人情報については、当事業所での介護サービス提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、外部への情報提供については利用者様又はその代理人の同意を得るものとします。

なお、個人情報の利用範囲については、介護サービスの円滑な提供に必要な最小限度のものとなります。

(2) 事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者様又はそのご家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持する旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

13 サービス提供の記録

事業所は、利用者様に提供したサービス等の記録を整備し、サービス完結の日から5年間保存するとともに、利用者様等の請求に応じて閲覧、又は複写物の交付(1枚100円(税込み))をいたします。

14 非常災害対策

(1) 事業所に災害対策に関する担当者(防火管理者)を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。

(2) 消防計画等の防災計画を立て、従業者及び利用者様、地域住民の参加が得られるように連携に努め、消火通報、避難訓練を年間計画で実施します。

15 衛生管理

- (1) 指定(介護予防)特定施設入居者生活介護の用に供する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じます。
- (2) 食中毒及び感染症の発生を防止するための措置等について、必要に応じて保健所の助言、指導を求めるとともに、常に密接な連携に努めます。
- (3) 事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。
- ① 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を概ね 6 月に 1 回以上開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底しています。
- ② 事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。
- ③ 従業者に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

16 緊急時の対応方法について

サービス提供中に、利用者様の病状の急変が生じた場合、その他必要な場合には、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者様が予め指定する連絡先にも連絡します。また、主治医への連絡が困難な場合は、救急搬送等の必要な措置を講じます。

【主治医】	医療機関名	
	氏 名	
	電話番号	
【家族等緊急連絡先】	氏 名	続柄
	住 所	

	電話番号
--	------

17 事故発生時の対応方法について

利用者様に対する指定(介護予防)特定施設入居者生活介護等の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者様のご家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。事故については、事業所として事故の状況、経過を記録し、原因の分析、再発防止のための取り組みを行います。また、利用者様に対する指定(介護予防)特定施設入居者生活介護等の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

【市町村(保険者)の窓口】 神戸市福祉局 監査指導部	所在地	神戸市中央区加納町 6-5-1
	電話番号	078-322-6242
	Fax 番号	07-322-5771
	受付時間	平日 8:45～12:00、13:00～17:30

なお、事業者は下記の損害賠償保険に加入しています。

加入保険会社名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会
保険の内容	ひょうご福祉サービス総合賠償制度

18 業務継続計画の策定等について

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者様に対する指定(介護予防)特定施設入居者生活介護の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) 従業員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的
実施
します。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

19 その他

運 営 懇 談 会	1	設置済み
	2	未設置(代替措置あり)
	3	未設置(代替措置なし)

	※ 1の場合、開催頻度	年 2 回
	※ 2の場合、代替措置の内容	
提携ホームへの移行【表示事項】	<input type="checkbox"/> 1 移行あり (提携ホーム名：当法人が運営する他の高齢者福祉施設) <input type="checkbox"/> 2 移行なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	<input type="checkbox"/> 1 届出あり <input type="checkbox"/> 2 届出なし <input type="checkbox"/> 3 届出なし (サービス付き高齢者向け住宅の登録済み)	
有料老人ホーム設置運営指導指針「第5章 規模及び構造設備」への適合状況 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1 不適合事項あり (代替措置を実施済み) <input type="checkbox"/> 2 不適合事項あり (将来の改善計画策定済み) <input type="checkbox"/> 3 不適合事項あり (1又は2以外) <input type="checkbox"/> 4 不適合事項なし <input type="checkbox"/> 5 有料老人ホーム以外の制度に基づく構造設備	
※ 1、2又は3の場合、不適合事項の内容 ※ 該当する項目にチェック	<input type="checkbox"/> 居室が個室ではない (<input type="checkbox"/> 全室 ・ <input type="checkbox"/> 居室の一部) <input type="checkbox"/> 一般居室の1人当たり床面積が18㎡未満 (<input type="checkbox"/> 全室 ・ <input type="checkbox"/> 居室の一部) <input type="checkbox"/> 廊下の幅員が基準を満たさない (具体的に) <input type="checkbox"/> 消防法等に定める設備等の設置なし (<input type="checkbox"/> 自動火災報知設備・ <input type="checkbox"/> 通報装置・ <input type="checkbox"/> スプリンクラー) <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)	
※ 1の場合、代替措置の概要		
※ 2の場合、改善計画の概要		
※ 5の場合、構造設備の基準となる制度の名称	<input type="checkbox"/> 1 サービス付き高齢者向け住宅登録制度 (登録済み) <input type="checkbox"/> 2 高齢者専用賃貸住宅登録制度 (登録済み)	
有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく指導の有無 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1 指導事項あり (過去1年以内に指導) <input type="checkbox"/> 2 指導事項あり (未改善のまま、指導から1年経過) <input type="checkbox"/> 3 指導事項なし	
※ 1又は2の場合、指導内容		

添付書類：別添1 (設置者が別に実施する介護サービス一覧表)

別添2 (個別選択によるサービス一覧表)

別添 3 (特定施設入居者生活介護費用等の月額費用算定表)

以上の内容について、老人福祉法第 29 条第 7 項の規定に基づく書面により説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

説明を受けた者

住 所

氏 名

入居する者()との続柄()

説明した者

事業者 (介護予防)特定施設入居者生活介護

ハートライフ神戸西

職 名

氏 名

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 設置者が神戸市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類		事業所の名称	所在地
< 居宅サービス >			
訪問介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
居宅療養管理指導	有 / <input type="checkbox"/> 無		
通所介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
通所リハビリテーション	有 / <input type="checkbox"/> 無		
短期入所生活介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
短期入所療養介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
特定施設入居者生活介護	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	コミュニティホームハートピア神戸白水	神戸市西区白水 2 丁目 12-20
		コミュニティホームハートケア神戸ニツ屋	神戸市西区ニツ屋 2 丁目 17-14
福祉用具貸与	有 / <input type="checkbox"/> 無		
特定福祉用具販売	有 / <input type="checkbox"/> 無		
< 地域密着型サービス >			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
夜間対応型訪問介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
認知症対応型通所介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
小規模多機能型居宅介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
認知症対応型共同生活介護	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	グループホームふれあい神戸西	神戸市西区水谷 1 丁目 11-24
		グループホームハートケア水谷	神戸市西区水谷 2 丁目 4-17
		グループホームハートケア有瀬	神戸市西区伊川谷町有瀬 1595
看護小規模多機能型居宅介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
居宅介護支援	有 / <input type="checkbox"/> 無		
< 居宅介護予防サービス >			
介護予防訪問介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
介護予防居宅療養管理指導	有 / <input type="checkbox"/> 無		
介護予防通所サービス	有 / <input type="checkbox"/> 無		
介護予防通所リハビリテーション	有 / <input type="checkbox"/> 無		
介護予防短期入所生活介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
介護予防短期入所療養介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
介護予防特定施設入居者生活介護	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	コミュニティホームハートピア神戸白水	神戸市西区白水 2 丁目 12-20
		コミュニティホームハートケア神戸ニツ屋	神戸市西区ニツ屋 2 丁目 17-14
介護予防福祉用具貸与	有 / <input type="checkbox"/> 無		
< 地域密着型介護予防サービス >			
介護予防認知症対応型通所介護	有 / <input type="checkbox"/> 無		
介護予防認知症対応型共同生活介護	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	グループホームふれあい神戸西	神戸市西区水谷 1 丁目 11-24
		グループホームハートケア水谷	神戸市西区水谷 2 丁目 4-17
		グループホームハートケア有瀬	神戸市西区伊川谷町有瀬 1595
介護予防支援	有 / <input type="checkbox"/> 無		
< 介護福祉施設 >			
介護老人福祉施設	有 / <input type="checkbox"/> 無		
介護老人保健施設	有 / <input type="checkbox"/> 無		
介護療養型医療施設	有 / <input type="checkbox"/> 無		

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						有 / 無	
特定施設入居者生活介護費で実施するサービス（利用者一部負担※1）	個別の利用料で実施するサービス					備考 *：自立者へ「介護費」で提供する 一時的介護サービス	
	（利用者が全額負担）	包含※2	都度※2	料金※3			
介護サービス							
食事介助	有 / 無	有 / 無					
排泄介助・おむつ交換	有 / 無	有 / 無					
おむつ代		有 / 無		○	実費		
入浴（一般浴）介助・清拭	有 / 無	有 / 無				2回以上/週	
特浴介助	有 / 無	有 / 無				2回以上/週	
身辺介助（移動・着替え等）	有 / 無	有 / 無					
機能訓練	有 / 無	有 / 無					
通院介助	有 / 無	有 / 無		○	1時間 2,000円	以後30分毎に1,000円 (協力医療機関以外の場合)	
生活サービス							
居室清掃	有 / 無	有 / 無		○	実費	外部業者へ発注の場合	
リネン交換	有 / 無	有 / 無		○	実費	外部業者へ発注の場合	
日常の洗濯	有 / 無	有 / 無		○	実費	外部業者へ発注の場合	
居室配膳・下膳	有 / 無	有 / 無				体調不良等の場合は行う	
入居者の嗜好に応じた特別な食事		有 / 無		○	実費	特別な行事のみ	
おやつ		有 / 無		○	実費	特別な行事のみ	
理美容師による理美容サービス		有 / 無		○	実費	1回/月	
買い物代行	有 / 無	有 / 無		○	1km 200円	神戸市西区内は無料	
役所手続き代行 金銭・貯金管理	有 / 無	有 / 無					
健康管理サービス							
定期健康診断		有 / 無		○	実費	協力医療機関にて実施	
健康相談	有 / 無	有 / 無					
生活指導・栄養指導	有 / 無	有 / 無					
服薬支援	有 / 無	有 / 無					
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	有 / 無	有 / 無					
入退院時・入院中のサービス							
移送サービス	有 / 無	有 / 無		○	1時間 2,000円	以後30分毎に1,000円 (協力医療機関以外の場合)	
入退院時の同行	有 / 無	有 / 無		○	1時間 2,000円	以後30分毎に1,000円 (協力医療機関以外の場合)	
入院中の洗濯物交換・買い物	有 / 無	有 / 無		○	2,000円	1回につき	
入院中の見舞い訪問	有 / 無	有 / 無					

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割～3割の利用者負担）。

※2：「有」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

特定施設入居者生活介護等の月額費用算定表 (介護保険給付対象分)
ハートライフ神戸西

※ 1ヶ月 30 日の場合

住宅所在市町	神戸市
地域区分	4級地
1単位の単価	10,54円

1 月額費用

要介護 状態区分	基本単位数		加算単位数の計 (※ 1)		総単位数 D=A+B+C	総費用額 E=D*1単位の単価	利用者負担額 (1割) F=E- E* 90/ 100	利用者負担額 (2割) G=E- E* 80/ 100	利用者負担額 (3割) H=E- E* 70/ 100
	A	B	C=(A+B)* 加算率						
要支援1	(183単位/日)	5,490単位	550単位	737単位	6,777単位	71,429円	7,143円	14,286円	21,429円
要支援2	(313単位/日)	9,390単位	550単位	1,213単位	11,153単位	117,552円	11,756円	23,511円	35,266円
要介護1	(542単位/日)	16,260単位	820単位	2,084単位	19,164単位	201,988円	20,199円	40,398円	60,597円
要介護2	(609単位/日)	18,270単位	820単位	2,329単位	21,419単位	225,756円	22,576円	45,152円	67,727円
要介護3	(679単位/日)	20,370単位	820単位	2,585単位	23,775単位	250,588円	25,059円	50,118円	75,177円
要介護4	(744単位/日)	22,320単位	820単位	2,823単位	25,963単位	273,650円	27,365円	54,730円	82,095円
要介護5	(813単位/日)	24,390単位	820単位	3,076単位	28,286単位	298,134円	29,814円	59,627円	89,441円

(※ 1) 退院・退所時連携加算、看取り介護加算、新興感染症等施設療養費、退居時情報提供加算及び介護職員等処遇改善加算を除く。

(加算の算定状況)

加算種別	算定	加算単位数		
入居継続支援加算	(I)	(36単位/日)		
	(II)	(22単位/日)		
生活機能向上連携加算	(I)	(100単位/月)		
	(II)	(200単位/月)		
個別機能訓練加算	(I) あり	(12単位/日)	360単位	※個別機能訓練加算を算定している場合
	(II) あり	(20単位/月)	20単位	※(I)に追加算定可能
ALD維持等加算	(I)	(30単位/月)		
	(II)	(60単位/月)		
夜間看護体制加算	(I)	(18単位/日)		※要介護者のみ
	(II) あり	(9単位/日)	270単位	※要介護者のみ
若年性認知症入居者受入加算		(120単位/月)		
協力医療機関連携加算	あり	(100単位/月)	100単位	
		(40単位/月)		
口腔・栄養スクリーニング加算	あり	(20単位/回)	20単位	※6ヶ月ごとに1回算定
科学的介護推進体制加算	あり	(40単位/月)	40単位	
認知症専門ケア加算	(I)	(3単位/日)		
	(II)	(4単位/日)		
高齢者施設等 感染対策向上加算	(I)	(10単位/月)		
	(II)	(5単位/月)		
生産性向上推進体制加算	(I)	(100単位/月)		
	(II) あり	(10単位/月)	10単位	
サービス提供体制強化加算	(I)	(18単位/日)		
	(II)	(12単位/日)		
	(III)	(6単位/日)		

加算種別	算定	加算単位数
介護職員等処遇改善加算	(I)	(基本単位数 + 加算単位数の計) × 12.8%
	(II) あり	(基本単位数 + 加算単位数の計) × 12.2%
	(III)	(基本単位数 + 加算単位数の計) × 11.0%
	(IV)	(基本単位数 + 加算単位数の計) × 8.8%

2. 退院・退所時連携加算を算定する場合の追加費用 (入居日 (30日を超える医療提供施設への入院後の再入居含む) から30日に限る) ※要介護者のみ

加算種別	算定	加算単位数		介護職員等処遇改善加算単位数	総単位数	総費用額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
				$J=I \times \text{加算率}$	$K=I+J$	$L=K \times 1 \text{単位の単価}$	$M=L \cdot L \cdot 90/100$	$N=L \cdot L \cdot 80/100$	$O=L \cdot L \cdot 70/100$
退院・退所時連携加算	あり	(30単位/日)	900単位	110単位	1,010単位	10,645円	1,065円	2,129円	3,194円

3. 看取り介護加算を算定する場合の追加費用 (死亡月に算定) ※要介護者のみ

加算種別	算定	加算単位数		介護職員等処遇改善加算単位数	総単位数	総費用額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
				$Q=P \times \text{加算率}$	$R=P+Q$	$S=R \times 1 \text{単位の単価}$	$T=S \cdot S \cdot 90/100$	$U=S \cdot S \cdot 80/100$	$V=S \cdot S \cdot 70/100$
看取り介護加算 (I)	あり	死亡日以前31日以上45日以下 (72単位/日)	1,080単位						
		死亡日以前4日以上30日以下 (144単位/日)	3,888単位						
		死亡日の前日及び前々日 (680単位/日)	1,360単位						
		死亡日 (1280単位/日)	1,280単位						
		最大	7,608単位						

4. 新興感染症等施設療養費 (1月に1回、連続する5日を限度に)

加算種別	算定	加算単位数		介護職員等処遇改善加算単位数	総単位数	総費用額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
				$X=W \times \text{加算率}$	$Y=W+X$	$Z=Y \times 1 \text{単位の単価}$	$a=Z \cdot Z \cdot 90/100$	$b=Z \cdot Z \cdot 80/100$	$c=Z \cdot Z \cdot 70/100$
新興感染症等施設療養費	あり	(240単位/日)	1,200単位	146単位	1,346単位	14,186円	1,419円	2,838円	4,256円

5. 退居時情報提供加算 (利用者1名につき1回を限度に)

加算種別	算定	加算単位数		介護職員等処遇改善加算単位数	総単位数	総費用額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
				$e=d \times \text{加算率}$	$f=d+e$	$g=f \times 1 \text{単位の単価}$	$h=g \cdot g \cdot 90/100$	$i=g \cdot g \cdot 80/100$	$j=g \cdot g \cdot 70/100$
退居時情報提供加算	あり	(250単位/回)	250単位	31単位	281単位	2,961円	297円	593円	889円

※上記負担額で計算した場合の料金と実際の請求額は端数処理の関係上、若干の差異が生じる場合がございます。